

支え合うきよせ委員会（清瀬市生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体）

第 2 回 A 部会 個人情報勉強会検討チーム 記録（案）

日時	平成 30 年 10 月 26 日（金）13 時 30 分～15 時	場所	情報労連東京福祉センター パソコン室
出席者	阿久津委員長、内田部会長、福島委員、遠藤委員 生活支援コーディネーター：鍵和田、森、原田 市：上垣		
欠席者	鈴木		

1 意見交換

（1）HP について

個人情報の勉強会について支え合うきよせ委員会の HP にて情報発信していることから、ホームページについて委員で意見交換する。

➢社協内に支え合うきよせ委員会のページが設けられているが、どこにあるかがわかりづらい。特に高齢者は情報の獲得が困難。

→担当者からは、バナー作成は難しいと回答あり。協議体関連の情報発信頻度を高めることが重要と考えており、情報の更新があった際に「お知らせ」で周知していきたい。

➢市としては、社会福祉協議会に対して活動の広報を含めて予算を渡している。市民が分かりやすい形にしてほしい。

⇒全体会において、内田部会長よりバナー作成に関して提言することを検討。市や支え合うきよせ委員会で社協に対して働きかけを行う。

（2）「きよとれ学校」周知について

森 CO より、信愛包括圏域において取り組みが始まる表題の取り組みについて報告あり。地域団体等との意見交換会において介護予防に関するニーズがあり、保健師とともにプログラムを構成した。

⇒取り組みの実施に向けて森 CO が調整を継続し、進捗状況などの報告は全体会において行うことを確認。

2 個人情報に関する勉強会について

前回の振り返り後、別紙にて勉強会の実施案、役割分担を確認。

（1）確認事項

- ・清瀬市挨拶は委員長挨拶後に実施。調整を上垣係長に依頼。
- ・趣旨説明は内田委員に依頼。
- ・閉会挨拶を田中委員に依頼。
- ・田島委員に受付の対応を依頼。
- ・勉強会当日、委員の集合時間は午前 9 時。

⇒上記の内容をもとに勉強会の実施案を再修正する。

（2）講演後の「支え合い活動と個人情報」について

- ・参加者からの質問に対応する時間も設けるべき。

→個人情報保護委員会より、個別の質問については総合的な状況がわからないと判断できないため、安易な回答は難しいと話あり。こういった形であれば返答可能かどうか講師と確認した上

で、質問対応の時間の設定について判断する。